

令和2年度 本市の体制について

防災対策に取り組む部局と地域での対応拠点となる行政センターの連携を強化するため、令和2年度より、危機管理課及び地域安全課は、市長室から市民部へ移管します。

(1) 市長室・市民部	
現 行	改 正 案
<p>市長室 (4課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 秘書課 広報課 危機管理課 地域安全課 	<p>市長室 (4課・1担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 秘書課 広報課 危機管理課 地域安全課 国際交流課 基地対策課 <p>(横須賀市東京事務所・旧軍港市振興協議会担当課)</p>
<p>渉外部 (2課・1担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流課 基地対策課 <p>(横須賀市東京事務所・旧軍港市振興協議会担当課)</p>	<p>渉外部 (2課・1担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流課 基地対策課 <p>(横須賀市東京事務所・旧軍港市振興協議会担当課)</p>
<p>市民部 (14課・1担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活課 地域コミュニティ支援課 人権・男女共同参画課 窓口サービス課 追浜行政センター 田浦行政センター <p>(地域生活相談担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 逸見行政センター 衣笠行政センター 大津行政センター 浦賀行政センター 久里浜行政センター 北下浦行政センター 西行政センター 消費生活センター 	<p>市民部 (15課・1担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活課 地域コミュニティ支援課 人権・男女共同参画課 危機管理課 地域安全課 窓口サービス課 追浜行政センター 田浦行政センター <p>(地域生活相談担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 逸見行政センター 衣笠行政センター 大津行政センター 浦賀行政センター 久里浜行政センター 北下浦行政センター 西行政センター 消費生活センター
<p>(改正理由)</p> <p>地域とともに取り組む防災対策をより推進し、かつ緊急事態に対応する危機管理課と地域での対応拠点となる行政センターとの連携を強化するため、「市長室」の「危機管理課」及び「地域安全課」を「市民部」に移管します。</p> <p>併せて、都市間交流や外国人材の受入れ等の業務をより推進するため、「国際交流課」「基地対策課」「横須賀市東京事務所・旧軍港市振興協議会担当課」を「市長室」に移管し「渉外部」を廃止します。</p> <p>また、「市民部」の相談業務の連携強化を図るため、「消費生活センター」の事業を「市民生活課」に移管することで課としての「消費生活センター」を廃止します。</p>	